

シンポジウム

「半身就活」で行こう!

折れない心をつくる労働関連法教育

報告①

「日本企業での働き方—職場ルールからの考察」
寺井 基博 (同志社大学社会学部准教授)

報告②

「無防備な就活／不十分なキャリア支援
—いますぐ大学が取り組むべきこと」
筒井 美紀 (法政大学キャリアデザイン学部准教授)

報告③

「若者になぜ、労働関連法教育が問われるのか」
関根 文美、木村 千代子 (社会保険労務士)

司会進行 笹尾 達朗 (NPO法人あったかサポート常務理事)

いま「正社員」と「大企業」(公務員)の内定を得た、というだけで自分の「夢」が実現できた! という状況にあるのでしょうか。

若者の早期離職という現実の前には、いじめや嫌がらせ、働くには厳しすぎる長時間労働という現実、そしてブラック企業という存在は見逃せません。

さらに、ジョブなきメンバーシップという日本的雇用は揺らぎ、「正社員」と「非正社員」の垣根が曖昧になり、正社員の解雇規制も緩和されようとしています。

また「自己分析」や「自分にあった仕事・やりがいのある仕事を探す」ことに集中した従来の就活支援だけでは、身も心も就職活動に奪われて精根尽き果てる、いわゆる「全身就活」を加速してしまい、卒業後の職業生活の継続や息の長いキャリア形成につながらないでしょう。

NPO法人あったかサポートが2012年度から2013年度上半期にかけて実施してきた高校生や大学生およそ2,500名に実施したアンケート調査結果からは、働くことへの意識や就活機会の経験、労働法規などの認知度や理解度などが浮き彫りにされました。その結果と分析に基づき、若者の状況や悩みにもっともっと寄り添ったキャリア支援について、それぞれの分野の専門家が語り合います。

日時 2013年 9月14日(土)14時～17時 (開場:13時30分)

会場 同志社大学新町学舎 臨光館301

費用 500円(但し、学生は無料—学生証を提示ください。)

主催 NPO法人あったかサポート、公益社団法人京都勤労者学園(愛称:ラポール学園)

協力 京都府商工労働観光部 労政・人材育成課

申込み・問合せ先 NPO法人あったかサポート

☎075-352-2640

FAX 075-352-2646

E-mail▶attaka-support@r6.dion.ne.jp

HP▶http://attaka-support.org/



若者が雇用につまづかないために 第6弾

シンポジウム申込書

下記のとおりセミナー受講を申込みます。

申込年月日

年

月

日

第1回 2013年 9月14日(土) 開場 13時30分

参加者氏名	学生 ・ 一般 (才)	学生 ・ 一般 (才)	
	学生 ・ 一般 (才)	学生 ・ 一般 (才)	
代表者住所	〒		
連絡先	電話 (自宅)		FAX
	電話 (携帯)		
	E-mail	@	

*ご提供いただいた個人情報は、セミナーのご案内、緊急連絡のみに利用させていただきます。